

令和3年度 第1回

青梅市総合教育会議

会議録（概要版）

日 時 令和3年10月5日（火）午後1時30分
場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

第1回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和3年10月5日(火) 1日間

場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

(1) GIGAスクール構想による児童・生徒一人1台の端末整備の現状と課題

(2) 国立音楽大学との連携・協力の具体的な内容

5 その他

6 閉会

.....

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育長職務代理者	大野容義
	教育委員	稲葉恭子
	教育委員	榎本淳一郎
	教育委員	百合陽子

出席説明員	企画部長	橋本雅幸
	教育部長	浜中茂
	企画政策課長	野村正明
	教育総務課長	芥川純一郎
	指導室長	手塚成隆
	教育指導担当主幹	梶井ひとみ

書記	企画政策課主査	川島剛
	教育総務課庶務係長	須崎満
	企画政策課主任	伊藤桃子

午後1時30分開会

1 開会

【企画部長（橋本）】 それでは、定刻でございますので、令和3年度第1回青梅市総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。

企画部長の橋本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、皆様方には公私ともに大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年度第1回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

当会議につきましては、報道関係の皆様にも公開しております。本日、取材のため会議室に入室していただいておりますので、ご了解を賜りますとともに、取材のため写真等を撮らせていただくことがございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。

まず、次第および委員名簿がございます。

次に、資料1 GIGAスクール構想による一人1台端末の活用例

資料2 国立音楽大学と青梅市との連携・協力に関する協定書（写）

それから、大野委員からいただいた資料といたしまして、「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」でございます。

過不足等がございましたら、事務局までお申し付けいただきたいと存じます。

各委員さん方の机の上には、実際に学校で使わせていただいております端末を、ここでは稼働はできませんが、見本として置かせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

本日、委員さんの前には、一人ずつマイクをご用意してございます。発言の際には音声のスイッチを押して、赤いボタンがついたのを確認してご発言を賜りますようお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再びスイッチをお切りいただきますようお願いを申し上げます。

2 市長あいさつ

【企画部長（橋本）】 それでは、次第の2「市長あいさつ」に移らせていただきます。

浜中市長にごあいさつをいただき、その後の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【市長（浜中）】 皆さん、こんにちは。本日は、令和3年度第1回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろより市の教育施策にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、今回は1点目として、「GIGAスクール構想による児童・生徒一人1台の端末整備の現状と課題」をテーマといたしました。児童・生徒一人1台の端末整備につきましては、昨年10月に開催した総合教育会議でも取り上げさせていただき、ご協議いただきました。

その後、本年3月から児童・生徒に一人1台タブレット端末を配布し、これらを活用した授業が各学校において展開されております。

現場における課題等についてご議論いただき、デジタルトランスフォーメーションの推進やさらなる教育環境の充実に努めていきたいと考えているところであります。

次に2点目として、本年6月に国立音楽大学と連携協定を締結いたしました。

本協定は、芸術、文化、教育、まちづくり等の振興を図るため、相互に連携・協力を行うことを目的としております。こちらにつきましても、よりよい連携となるよう、皆様からのアイデアをいただきたいと考えております。

将来の青梅を担う子どもたちの新たな学びの実現を皆様と一緒に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 それでは、会議を進行してまいりたいと思います。

次第3、教育長あいさつに移らせていただきます。教育長、お願いいたします。

【教育長（岡田）】 皆様、こんにちは。教育長の岡田でございます。

間もなく私の任期も満了ということですが、大きな課題があった中で、一つは今日の1つ目の協議であります端末の配布ということで、これまで1学級40人程度の配備だったんですが、コロナ禍における国の施策の前倒しで一気呵成に全国の公立小・中学校におきまして、こういった端末の配布が進みました。ただ、「仏つくって魂入れず」ではありませんけれども、何より肝心なのはこれから魂をどう入れていくかということにかかっているかなと思います。そういった中で、今日、まずは配布した中での現状、それから課題について、先般も幾つか学校訪問しておりますので、そのときの様子なども含めて、今日は皆様おひとりお一人の意見を市長にお話ししていただければなと思っております。

また、2点目の国立音楽大学との連携ですが、かねてより青梅にごじます青梅佐藤財団さんが、いろいろなコンサートの中で国立音大のブラスオルケスターという楽団の定期演奏会を羽村のゆとろぎで開催しておりました。私たちの方にもいつも招待状が来て、私もお邪魔させて頂いて素晴らしい演奏を聴かせていただいております。また、休憩時間に学長さんたちとお会いしたこともございました。そうした中で、地元の立川市さんとか国立市さんとはこういった連携があった中で、青梅市もこういう連携ができたらなと思っていたところ、今回晴れて市長と武田学長とで協定が結べました。ここでも一步、以前は明星大学があったんですけども現在青梅市には大学がない中で、やはり大学の構内、アカデミックな雰囲気に触れる機会を、これから青梅の子どもたちに提供する場ができたなということがすごくうれしく思っております。

本日の総合教育会議、どうぞよろしく願いいたします。

4 協議事項

(1) G I G Aスクール構想による児童・生徒一人1台の端末整備の現状と課題

【市長（浜中）】 次に、次第の4、協議事項に進みます。

本日の会議では、テーマが2つあります。まず、(1)「G I G Aスクール構想による児童・生徒一人1台の端末整備の現状と課題」についてです。協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、資料1について説明をさせていただきます。青梅市教育委員会教育指導担当主幹・梶井でございます。よろしくお願いいたします。

資料とあわせまして、正面のスクリーンにも同じものが出ますので、そちらの方もあわせてご確認いただければと思います。

初めに、1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。G I G Aスクール構想についてでございます。こちらにつきましては、G I G Aスクール構想がもたらす学びの変容イメージ、文部科学省のホームページから抜粋したものでございます。これまでの教育実践の蓄積に加え、一人1台の学習用端末と高速の通信環境を整備することで学習活動の一層の充実、また主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が実現されるというものでございます。

G I G Aスクール構想がもたらすイメージにつきましては、そちらに示しているとおり、右側でございますけれども、一人1台の端末の環境により、授業中では一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導ができる。また、子ども一人一人の理解度に応じた個別学習ができる。独自の情報を収集し共有できる、などの授業改善が図られることが期待できます。

次の3ページをご覧ください。青梅市では令和3年3月、市内の小・中学校の全児童・生徒に対して、一人1台の学習用端末と校内高速通信ネットワークを整備いたしました。これによりまして、学習活動の一層の充実、またコロナ禍におきましては「学びを止めない」という視点に立って、児童・生徒の学習を保障するということが期待できます。

さらに、この後ご紹介します事例の写真にもございますが、大型提示装置いわゆる電子黒板や大型モニターを使っている場面が出てくるんですけれども、このたびの9月の市議会で、今年度中にすべての通常の学級と特別支援学級に大型提示装置を整備するために、教育委員会に対しまして電子黒板を200台以上追加購入できる補正のご予算をお認めいただきました。このことでは、さらなる授業の充実が図られることと思います。

さて、それでは具体的な活用例を、授業での様子と臨時休業期間の様子について分けてご紹介したいと思います。

初めに、4ページ、小学校5年生の理科の授業です。左側の写真は一人1台の端末で植物の映像を見ている場面です。児童は、発芽や葉の成長の様子を動画で観察しております。その後、観察してわかったこと、気がついたことを、グーグルミートというオンライン会議のツールを使用して意見交換をしております。

次に、5ページをご覧ください。中学校3年生の社会科の授業でございます。ある条例締結の場面で、生徒自身がその内容について賛成か反対ということを考え、理由とともにグーグルフォ

ームというのに入力し、回答している場面です。生徒の回答は、右側の写真のようにその場で円グラフにあらわれます。自分の考えが多数であるのか、少数であるのかといったことも、すぐにわかります。この後の授業の流れでは、生徒はなぜそのように考えたのか、賛成・反対の意見交換を行い、自分がどのように考えているかということの説明しておりました。

続いて6ページ、臨時休業時のオンライン学習についてでございます。初めは小学校の例で、教室で算数の授業を行っているような様子でございます。教室での授業よりも少しゆっくりのペースで進行し、黒板の文字を大きくわかりやすく書くという工夫をしております。

また、右側の大型モニターに映っておりますように、児童は各家庭から学習に参加をしております。この学年では、児童が自分自身でマイクをオンにしたりオフにしたりという切り替えができましたので、先生は大型モニターに映った児童の様子を見ながら発問し、それに児童が答え、学習を進めておりました。

最後に、7ページをご覧ください。中学校でのオンラインのホームルームの様子です。朝の8時半に朝のホームルームを行っている様子です。左側は担任の先生ですけれども、生徒の出席の確認と健康チェックを行っております。その後、1日の課題を確認し、各自自分でその課題を行うという流れでございました。-googleミートを使って生徒同士が交流できる時間を設定したり、必要に応じて面談を行ったりするという事も聞きました。

それでは、ここで実際に-googleのクラスルームというものを少し紹介させていただきたいと思っておりますので、前のスクリーンの方をご覧くださいいただけますでしょうか。

今回、「総合教育会議」というクラスルームを左上につくりました。通常、学校では何年何組という表示になるかと思えます。「総合教育会議」をクリックしますと、これはストリームと呼ばれる掲示板になるんですけれども、ここに教員が課題やその日の指示等を記載するようになります。

少し小さくて見えにくいんですけど、10月5日1時間目の課題①のところに、「GIGAスクール構想について次の資料を読んでまとめましょう」という課題を書かせていただいております。その添付ファイルをクリックしますと、文部科学省のGIGAスクール構想のホームページに飛ぶように設定をしました。こちらの添付ファイルの部分は、そのほかにも写真や文書そのものをつけることも可能です。

それではもう一度、「総合教育会議」のクラスルームの掲示板に戻ります。

次に、「授業」というところをクリックします。ここには、「一人1台の端末の活用について回答してください」というような課題をつけました。こちらも添付ファイルをクリックしますと、-googleのフォームで作成したアンケートに飛ぶような形をとっております。-googleフォームは、先ほどの中学校社会科で使っていたような、回答をその場で集計することができる便利なツールです。

以上、簡単ではございますけれども、現在各学校で使っているクラスルーム、そして一人1台活用の状況について説明をさせていただきました。

説明は以上です。

【市長（浜中）】 テーマの趣旨や状況について説明していただきました。委員の皆様から、本テーマについてさまざまな視点、角度からご意見を伺えればと思います。

まずは各委員さん一人一人にご発言をいただきたいと思います。初めに、大野委員さんからご発言いただけますでしょうか。

【委員（大野）】 今日、クロームブックを、私初めて持ってみました。重いんですね。これを子どもがランドセルに入れて持ち帰るとなると、毎日のようにはできませんね。これが率直な印象です。

ところで、皆さんのお手元に私がつくった資料が届いているかと思いますが、その趣旨をまずお話しさせていただきたいと思います。

GIGAスクール構想による一人1台端末の活用例ということで、今日の会議で意見交換をしようというわけですが、自分自身が児童・生徒で受けた経験が当然ないし、それから学校での授業もかいま見ますけれども、全体像がどうも見えていない。そういうわけで、自分で少し勉強してみようかなと思ってまとめた資料が、これなんです。本日の協議を行う上で必要な知識、それからICT教育の全体像を俯瞰する、そういうようなことがこの資料を見ながらできたらいいなと思ってまとめてあります。

この資料の中で、赤線を入れてある部分がありまして、これは私が入れたんですけれども、キーワードに赤線を入れてあります。とにかく全体像がどういうものであるかがいまひとつわからないところでスタートしていますので、じゃ大切そうなキーワードに下線を引いて、それを確認していくことで全体像をつかむという一助にしたいなという考えです。

以下、順を追って目を通していきたいと思いますけれども、今お話ししましたように体系立っての私の勉強のまとめではございませんので、そこはご勘弁をお願いします。

まず、「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」というページがございまして、その中の「Ⅱ 教育におけるデジタル化の推進」というものから、何ページ分か取り込んであります。

まず2ページをご覧ください。「GIGAスクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした学校教育の充実」というところですが、青く塗られている区分の2つ目「ICT端末の安全・安心な活用の促進」というところを見ますと、赤線を引いてありますが、情報モラルを含む情報活用能力の育成ということが青梅市でも一つ課題になってくるだろうと。そのためには、国でもガイドラインをつくるということだけでも、そういうものを受けて青梅市でもこれからガイドラインをつくっていく必要があるだろう。特に情報モラル教育については、昨今、学校に設置したこのタブレットパソコンを用いて、いじめがさらに助長されているというようなニュースもございます。情報モラル教育ということは欠かすことができない大切なことかと思えます。

それから、「幼稚園におけるICT環境の整備」というところですけど、幼稚園に限りませんでしょう。まず1つは、オンラインによる教員の研修、これを青梅でも進めていく。それから、保育参観と書いてありますが、授業参観ですよ。授業参観で、事情があつて来られない

保護者の方に配信するとか、そんなこともまた可能でしょう。それから、ICTを活用した家庭との連絡、こういうようなこともこれからまたやっていけないのではないのでしょうか。

その下、「学校のデジタル化・クラウド化の推進」とありますけれども、児童・生徒の成績とか健康、体力、生活の記録、そういうようなものを一元化して統合したものを、教員が活用するだけじゃなくて、部分的になるかもしれませんが保護者もアクセスして、自分の子どもについて見られるようにしていく。そして、自分の子どもの成長の記録とか日頃の生活、うちの子はどんな係をやっているんだろうとか、そういうようなことも親がわかるような、そういうシステムをこれからまたつくっていく必要があるんじゃないか。

次に、「遠隔・オンライン教育の推進」ですけれども、先ほども梶井主幹からご案内がありましたような、ああいうオンラインでの授業、それからここに書いてありますようにオンラインと対面指導とハイブリッド授業について、ますます研究していく必要があるだろう。それから、何といっても不登校の子どもが多いわけですし、そういう子たちの教育をどのように進めていくかという点でも大きな可能性があるだろう。誰も取り残すことのないよう、学校で学びたくても学べない児童・生徒に対する遠隔・オンライン教育の活用。これについても青梅市でさらにその方法などについて研究していく必要があるだろう。

それから、「学習者用デジタル教科書の普及促進」とありますけれども、先ほどお話がありました電子黒板を整備するということが大変ありがたいと思います。電子黒板とデジタル教科書の組み合わせで、授業がさらにまたいいものになっていくんじゃないかと思います。

それから、「CBTの活用の推進」とありますけれども、学校での授業とか家庭学習をシームレスにつないでいくシステムをどうするかということも課題になっていくと思います。

3ページの上から2つ目、国がこういうふうなアドバイザーが必要だというお話がございますけれども、もうすでに青梅でもICTの支援員を置いています。こういう人たちの活躍が大いに期待されるころだと思います。

3ページの下のところ、国は「GIGA StudentX推進チーム」の体制を整えたそうにして、そこには全国の指導した事例が紹介されています。それが5ページ以降にありますので、ちょっと紹介させてください。

4ページは、学校教育ではないんですけれども、文化芸術という方向から、例えば郷土博物館の資料のデジタル化とか、青梅の伝統文化の活動の紹介の動画の作成と発信とか、青梅市の産業とか観光のPRの動画、一番最後については教育委員会のお仕事ではないわけですが、こういうようなこともこれからしていけるだろうと。

5ページに、具体的にどういうふうな事例が紹介されているか、たくさんある中で典型的なものを取り上げています。分類ですけど、「GIGAに慣れる」というのがございます。次の6、7ページも「GIGAに慣れる」とあります。これは、子どもがICT教育をどのように受けていくかということです。次の分類としては、8ページは「子供同士がつながる」、9ページも同様です。10ページは「教師と子供がつながる」、こういうことにも活用できるだろう。それから11

ページで「学校と家庭がつながる」。

5ページに戻りますけれども、先ほどもご紹介がありました、子どもがタブレットパソコンを用いて写真を撮ってくるということの紹介がされています。

6ページはデジタルドリルですけど、私はこれに大いに期待しています。下の左側に授業の流れがあって、導入・展開・終末の一番右側に、練習問題5～10分と書いてありますけれども、授業の中でもドリル教材を当然使いますね。それから右側ですけど、これは家庭学習でも活用できる。どんなものかという、下の青いところに説明が書いてあります。「例えば、教師がその時間において達成の目安とする標準的な問題を子供たちの端末に配信します。自動採点機能により、問題に正解すると、より発展的な内容の問題に取り組むことができ、誤答があった場合は、その内容に即して補充的な問題が出されます」というようなAIを用いたドリル。青梅の子供たちの基礎学力（算数、国語、理科、社会、英語など）を高めるために、このドリル教材が大いに活用できるんじゃないかと思います

それから7ページですけど、情報モラル教育ですね。

それから8ページ、「いろいろな意見を出し合って」とありますけれども、先ほども紹介が少しございましたが、学習指導要領で主体的・対話的で深い学びを進めましょうとっている。特に対話的な学びのところで、このICTを活用できるだろうという例です。

9ページは、「オンラインで学校の外とつながろう」。例えば左側の青の部分、「朝の会の時間までに、入院して登校できない児童・生徒のICT端末とウェブ会議ソフトを繋いでおく」と書いてありますけれども、やむを得ず欠席する児童・生徒、それから不登校の児童・生徒も学級とつながる。お友達との間のことでなかなかつらくて来られない子が、学級の様子を見ながら一緒に勉強できる。そういう可能性もここにあるだろうと思います。

また右側の青い部分、「他校とオンラインで交流」とあります。友田小学校で以前、今の田中校長先生が副校長先生のとときに、アルゼンチンの学校と友田小学校の間でオンラインでつないで交流をというようなこともしました。そういうようなことができるようになってくる。

10ページですが、「教師と子供がつながる」というのは、いろいろなつながり方がありますが、ここに書いてあるのは、よく指導と評価の一体化といって、評価をして、その評価をまた指導に活かすということですけど、なかなか授業中に学習の進捗状況をその場でとらえて指導に活かすというのはこれまで難しかったわけです。こういうようなアプリを使いながら、先生が授業中に子どもがどこまでできているんだろう、どこまでわかっているんだろうというのを一括してすぐわかる。それを用いてすぐに指導に活かす。こういうようなこともまたできるだろう。

それから、最後になりますけれども、11ページ「学級通信を通した家庭との情報共有」ということで、ここで紹介しているのは、学校ではこういうようなことをしていますよという、ICTに関連した教育の内容、方法について保護者に知っていただくという、学級だよりを出しますよという例です。

一応こういうようなことを、来るまでにいろいろ下調べしてまいりましたけれども、こういうことを頭に入れながら今日の協議を進めていきたいと思えます。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続いて、稲葉委員、お願いします。

【委員（稲葉）】 学校に一人1台タブレットが入ってからのご家庭の様子をいっぱい聞いております。やはり親御さん自体がタブレットというものに親しんでいる方とそうではない方がいらっしゃるの、その家庭の機器に対する温度差というのがとてもあります。そこをどうやって埋めていくかというところが、一つ課題かなと思っております。

それから、ネット環境を整えるところからのスタートですので、やっぱり丁寧に保護者の皆様には、子どもたちが安心・安全にこの機器を使って学習できるようにするために、きちっと保護者の方々にもご理解を得るような会議とかお話し会を開いていただけたらいいなと思っております。

それから、緊急事態宣言中におうちで使うことも多いと思うんですけど、これからまたおうちで使うことも多くなる機会に、複数の兄弟がいて全部家の中でこのタブレットを使って勉強しないといけないときに、お母さんの悩みはどこで勉強させたらいいのか場所がないと。家庭の中でそれぞれ一人一つの自分の個室を持っているところは別ですけど、そうではないところで学年の違う3人兄弟がタブレットをどうやって同時に使っていくのか、親としては悩むところだという声を聞いています。

それから、先日オンラインで授業参観があったそうです。すごくいい試みだな、先生方頑張っていていらっしゃると思いますが、授業参観に参加したお母さんのお話を聞くと、タブレットとかパソコンで入っていらっしゃるご家庭は、画面が大きくてまあまあ子どもたちの様子がわかったんだけど、スマホで入っていらっしゃるご家庭はほんとに豆粒で、どこに我が子がいて、どんな活動をしているのかわかりにくかったというふうに聞いています。その辺、例えば画像の作り方とか配信の仕方を、教師の方が考えて配信しないといけないのかなと。ただカメラを設置して固定カメラだけで撮っているようでは、たぶん子どもの個々の様子、授業内容の様子というのは親には伝わらないと思うので、そこは研修が必要かなと思っております。

私も去年から、Zoomを使っていろいろな講座をしております。Zoomのよさというのは、一人一人が画面にバンと出て、個々にお話ができ、そしてZoomの使用に対しての意見も聞けるので、学級の大勢の中で全体指導するよりも、より先生と子どもというかわり方が深くなり、わかりにくい子どもの吸い上げがしやすいなと思えました。その辺はこれから、全員が家庭で学校とつながって勉強する場合に、その活用を先生方も練習し、子どもたちも練習しないといけないかなと思うんですけど、何しろ子どもたちの方がたぶん機器の取り扱いの覚えは早いと思えます。

それから、区内のお母さん方から聞いた話なんですけど、学校と家庭がつながったオンラインで一番よかったのは、各学級から発信される配布物、例えば学級だよりとか、今度の遠足はこうですよといういろいろな資料が添付でパソコンなりスマホに入ってくるので、子どもがおたより

を出し忘れても、学校がどんなふうにしておたよりを出して、どんなふうに動いているかというのがわかりやすい。そこは親としてはとっても助かっているというのを聞いております。

青梅市もオンラインのいいところをどんどん活用して、家庭と学校と子どもというところできちっとつながるといいなど。これからだと思います。先生たちもたぶんスキルの差というのはすごく大きいと思います。若い先生方でも苦手な方は苦手なので、ちょっと困ったなというときにすぐに操作のやり直しとか、こういうふうに操作すればいいよというふうな指導できる人が近くにいるのと全然いないのとでは、進み具合とか理解の仕方が違います。そこは各学校で、さっと動ける、そういう機器に強い方を設置していただくと、先生方も躊躇なく失敗ができるんじゃないかなと思うんです。こういうのは失敗しながら覚えていくので。そうすると、最初一つのことに対して2時間ぐらいかかったことが、10分、20分でこなせるようになると思います。そこは先生方もとても大変かもしれませんが、子どもと一緒に頑張っていただければいいなと思っております。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、榎本委員、お願いいたします。

【委員（榎本）】 GIGAスクール構想はハード・ソフト・指導体制の三位一体で加速していくという設定が掲げられているそうです。ハード、ソフトに関しては、ハードは学校や教育委員会の役割だと思いますし、ソフトに関しては教材にあたりますので、先生も少しは手を出せますが、ほぼ教育会社が担う領域かなというふうに思います。教育委員会としては、この指導体制、つまり教職員の育成が一番大切な領域かなというふうに考えております。

今日のテーマは、タブレットの現状と課題ということですが、今日この後、校長先生との懇談会があると思うんですが、そういう場で実際の教育の工夫というところのお話を聞きたかったんですけど、そのあたり聞けなかったので、机上的なお話になってしまうかもしれませんが、ご了承ください。

まず、メリットとして、ネットを利用してタブレットを利用した環境では、距離に関係なくいろいろな分野の先生や講師の指導を受けることができると思います。青梅はけっこう横に距離も広いですし、少人数の学校も多いので、そういう学校で大きい学校の先生の指導を受けたりという使い方ができるかなと考えております。また生徒同士の交流についても、大野先生もお話しされていましたが、そういう利用の仕方でもできるかなと思います。

また、各教科についてタブレットを使ったメリットについてはたくさんネットにも載っております。幾つか挙げてみますと、例えば国語では各課程を記録してよりよい文章作成に役立てる。文章ソフトで文章を書き、コメント機能などを用いて助言し合う。文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する。算数では、関数や図形などの変化の様子を可視化する。社会科では、国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして深く分析する。理科では、実験を行い、動画を使ってより深く分析・考察する。外国語では、海外とつながる本物のコミュニケーションにより発信力を高める、などとされております。

ポイントとしてまとめてみますと、可視化、繰り返し、ボーダレスというところが、このタブレットのメリットなのかなと思います。

デメリットとして、課題として挙げられるのは、最近ニュースにもなったタブレットを使ったいじめだと思います。根本にパスワード管理の不備があったということとされております。内容はある程度ご存じかと思いますが、パスワードをみんな一緒にしていたということがわかっております。これは、先生が、管理が煩雑だということで安易な気持ちでやってしまったと思われませんが、結果はとても悲しいことになってしまいました。新聞とかでも調べてみたんですけど、パスワードをラベルに貼っている学校もあるということでした。ラベルを貼っている公立小学校の管理職は、子どもは忘れてしまう、働いている保護者に電話で尋ねたり、担任が記録しておいたものを毎回探したりするのは大変過ぎるということで、こういうふうになっているという説明をされたということです。

この意見もとてもよくわかるころではあります。でも、このあたり、先生もITについての教育を十分にできていなかったのかなと考えられます。まずタブレットを使うということを進めてしまっていて、基本的なパスワード管理とか、そういう重要なところが抜けてしまっていたのかな、その時間がなかったのかなというふうにも考えられます。こういうことを起こさないために、パスワード管理をはじめITリテラシーという、今後のITネット時代を生きていくためのマナーとか知識を改めて教えていくこと、学んでいくことは、必要不可欠かなというふうに思っております。

また、学校の端末でこのようなことが起きた場合に、パスワードの管理など基本的なことをしっかりしておいて、その上で先生にITの知識があれば、当事者を特定することも可能だろうと思います。途中でそういうことを発見することができれば、それを教訓として気づかせることもできると思います。ネット上は決して匿名の場ではないのだということ、自分の感情のままに人を傷つけていい場ではないということ、児童・生徒に教えることができると思います。そのために、先生には児童・生徒に負けないITネットの知識を身につけることが必要だと思いますし、そのサポートを教育委員会としては進めていく必要があると思います。そして、先生の中にはそこまで能力的にも難しい先生もいらっしゃると思いますので、そういう先生のためには守るマニュアルのようなものを作成する必要があるかというふうに思っております。

ちょっと後ろ向きな意見が多かったと思いますが、タブレットなどは直観的に理解ができる便利なツールであると思いますし、今後習熟していくことは必須ですので、いい方向に使いこなすサポートをしていければいいというふうに思っております。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 私は今回、去年から今年にかけて一人1台の端末整備はよかったと思うんですけども、まず保護者の意見としては、子どもが家に持ち帰って学習しようとしたときに、環境が整っていない、使い方がわからないときに、親がサポートしてやれないという意見が多かった

んです。どうしても、先生に聞いておいでということで、そこで学習がストップしてしまうお子さんがいらっしまったようです。そのときすぐに学校や、また学校でないところでもいいんですけども、問い合わせでサポートができる体制をとってもらえたら、安心して学習ができるんじゃないかという意見がありました。

ある親御さんからだったんですけれども、保護者に向けてのタブレットの使い方の説明会を開いてほしいという意見がありました。子どもが習ってくることを、家で一緒に見ている自分も使い方がわからないし、何をやっているのか理解できないので、保護者会でもタブレット説明会でもいいので、例えばプログラミングの授業というのはこういうことをやっていますとか、そういうのを保護者のための時間で聞いてみたいという意見があったので、もしそういう機会が設けられるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

タブレットを一人1台もらうことによって、授業がしっかり家庭で受けられたり、学習が止まらないというのはとてもいいことで、私がその中でもいいなと思ったのは、興味のあることをどんどん追求できる、深く掘り下げて学習することができるということは、本当によかったと思います。今までだったら、どこかに出かけないとわからなかったり、見たりしないとわからないことが、タブレット、パソコンなどによって、そこに行かなくても見られる、そこに行かなくても知れるということは、子どもにとってはとても興味深く、これからいろいろな学習をしていく中でよい方に進んでいくんだと思います。

ただその点で、本物に触れるということが減ってきてしまうのではないかということが、私の不安なところでもあります。わからないことはすぐタブレットで探せばいい。でもそれは閉じたら忘れてしまう。また見ればいい。そういう繰り返しではなくて、そこをどのように頭に残すか、子どもの心に残していくかという指導も、大人がやっていけないのではないかと思います。わからなかったら調べるというだけでは、せっかくの学習も身につかないので、それをうまくやっていってほしいと思います。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。岡田教育長、いかがですか。

【教育長（岡田）】 大体皆さんから現状と課題について出てきたかなと思います。

子どもたちを見てまいりますと、個人差があるなど。どんどんどんどん広がっていく児童がいる一方で、最初のところで戸惑っている児童・生徒がいたりするのを、学校訪問等で散見したところがございます。

それから、児童・生徒以上に先生方の個人差があるなというところも感じました。授業は上手なだけけれども、児童・生徒一人が操作に戸惑ったときに、2分、3分とそこにかかわった段階で授業が止まってしまうということがありますので、その点について補助員というか、GIGAスクールサポーターのフォローというのが肝心ですけど、やはりこれに対する予算も限られておりますので、常時配置できないというのが課題かなと思っております。

榎本委員のご意見の中で、よい先生の授業を広げていくということで、授業の進捗があるので

いつもはできませんけれども、例えば市内で、新学期の最初に模範的な先生が共通の授業を行って、各学校では各担任が生徒をフォローすると。模範になる先生の授業を画面に映して、そこで子どもたちがどう操作するか。各担任が、自分のクラスの児童・生徒がその先生の授業をどう聞いてどう操作しているか、後ろから手元を見るというのも面白いと思うんです。ふだんはできなくても、学期の初めとか、単元の最初の1コマを、市内で最も板書やお話の上手な、手振り身振りの上手な先生にやってもらう。そうすることによって児童・生徒の様子も見られるし、また本人もそういうすばらしい先生の授業の導入からまとめまでの流れもつかめるということで、板書も含めて面白い企画になるかなと思います。その辺、ぜひ今度指導室の方でまた検討してもらえたらなと思いました。

やはりどうしてもこれは機械、道具ですので、道具に慣れている子どもと不慣れな子どもが出てきます。そうした中でも、今第一歩というところではありますけれども……。もう一つは、今日、私は退任にあたって幾つかしゃべったんですが、役所に入ったころのことってよく覚えているんですね。何かというと、当時まだ全部手書きだったんです。書いて、算盤入れて計算して、書いて合計してという、それを繰り返すことによって頭に入ったんです。今パソコンに向かっていくと、確かに一瞬覚えるけど、画面が消えた瞬間、記憶も消えていくなというのがあります。やはりそういった読み書きと、こういった最新の道具の使いこなしをうまくミックスして行うということが、これからの児童・生徒の教育に重要じゃないかなと感じたところです。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

ひととおり皆様方からご発言をいただいたところですが、市長部局等も含めて、そのほか何かありましたらお願いいたします。

それでは、私の方からも一言。このデジタル化というのは、教育のIT化とか急激にパッと出てきたものですから、それもコロナ禍ということで、その対応は非常に急激な変化で、世の中がガラッと変わるような状況になってきているんですけれども、これは市政の運営でも同じくデジタル化というのが急激に進んで、コロナの関係の予算というのがどんどん増えてきています。その中でも市民の方たちが自宅でも市役所と直結でできるような申請の仕組みとか、そういう形で徐々に変わりつつあります。

そういう中で、我々古い人間なものですから、現代社会の変化になかなかついていけないというのがあるんですけれども。特に今回、コロナ禍においての子どもたちの教育環境というのはここでガラッと変わって、端末の一人1台というのもここで急に決まりました。まだ何年か先かなと思っていたのが、急激に今年きたものですから、非常にその対応については担当者が苦労しているんじゃないかと思っております。そこを我々はサポートしなければいけないなと思っております。電子黒板なんかもまさしくそのとおりで、デジタル化にふさわしい教育環境を整えるために我々は何をしたらいいかということをしかりととらえてやっていかなければいけないなと思っております。

もちろん議会の中でもよく話が出ることなんですけれども、教育者がしっかりとこの変化に対応できているのかなという疑問の点もありますので、そういう部分についての研修とか、そういうものもしっかりやっていかなければいけないなと思っておりますし、むしろ子どもたちの方が覚えが早くて、先生より子どもたちの方が先に進んじゃうんじゃないかというような話もあります。そういう形で、この新しい時代に慣れるように、我々も教育環境の中でのさまざまな要望に対しては応えていく必要があるのかなというふうに思っておりますし、そのように努力をしたいなと思っております。予算がないからだめだとか、そういうことは二の次にして、今の変化に対応できるような体制は、しっかりと応えるよう努力していくように今頑張っているところであります。皆様方からいろいろな意見が出た場合にも、こういう変化の時代の中で対応できるような体制を我々はしっかりと持っていなければいけないなと思っておりますので、これからも皆さんのご意見をいろいろな角度でいただければありがたいと思っております。そのために一生懸命努力をして、今の変革の社会の中の子どもたちの教育環境がなお一層向上するように努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

それでは、協議事項1については、この辺で終了させていただきたいと思えます。

デジタル化の推進は急務であります。GIGAスクール構想も急ピッチで進めてまいりましたが、まだまだ課題が多いということで、大変有意義な意見交換をすることができたと思えます。

(2) 国立音楽大学との連携・協力の具体的な内容

【市長（浜中）】 次に、次第4の(2)「国立音楽大学との連携・協力の具体的な内容」に進みます。

協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、お手元の資料2をご覧くださいと存じます。「国立音楽大学と青梅市との連携・協力に関する協定書（写）」にもとづきご説明申し上げます。

まず初めに、私の方から本協定の締結に至るまでをご説明させていただきます。

国立音楽大学では、これまでも地元であります立川市をはじめ武蔵村山市、国立市とも同様に連携協定を締結され、それぞれの地域における芸術、文化、教育等にかかる協力関係を築いてこられました。このたび、青梅市におきましても、すでにコンサート活動等で協力関係にございました青梅佐藤財団を通じて国立音楽大学をご紹介いただき、昨年度から事務的な調整を進め、このたびの連携・協力に関する協定の締結となったところでございます。

恐れ入りますが、協定書（写）の書面内側本文をご覧くださいと思います。この第1条および第2条を読ませていただきます。

（目的）第1条 甲および乙は、この協定にもとづき、包括的な連携・協力をを行い、地域社会の振興を図るとともに、次条に掲げる事項を通じて、双方の実施する教育その他の事業の発展および充実に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項) 第2条 甲および乙は、次に掲げる事項について連携・協力するものとし、具体的な事業等の実施については、甲および乙が協議して別に定める。

- (1) 地域貢献のための各種事業に関すること。
- (2) 教育および人材育成に関すること。
- (3) 文化の育成・発展に関すること。
- (4) その他必要と認める事項。

このような内容で、協定を締結させていただいております。

私からの説明は以上とさせていただき、今後の各小・中学校におけます事業の実施予定等につきまして、教育指導担当主幹から説明をさせていただきます。

【教育指導担当主幹(梶井)】 本事業につきましては、7月の校長会で周知をしまして、その後、各学校から希望集約しましたところ、小学校5校、中学校4校からご希望がありました。例えば小学校でのミニコンサート、中学校では吹奏楽部の部活動指導や合唱コンクールに向けた歌唱指導などです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の実施につきましては対応が難しいというような状況でもありました。

このような中ではありましたけれども、第二小学校から150周年記念式典での演奏というご希望があり、大学側に依頼をしまして、管楽器のアンサンブル演奏をしていただくことが決まり、約20分から30分ほどの演奏を行っていただくということで現在進んでいるというふうに聞いております。

報告は以上でございます。

【市長(浜中)】 テーマの趣旨や状況について説明していただきました。

委員の皆様から、本テーマについてさまざまな視点、角度からのご意見を伺えればと思います。まずは改めて各委員さん一人一人にご発言をいただきたいと思います。初めに、大野委員さんからご発言よろしくお願いいいたします。

【委員(大野)】 青梅は小学校も中学校も吹奏楽が大変活発なので、その指導を受けられたらいいなというのは当然でございます。

あと、学校からの希望もあったというのは、合唱指導だと。つまり、音楽の授業で専門家に指導していただくというような機会があったらいいかなと思うんです。例えば、発声指導です。合唱するのでも、ただ歌うのではなくて、発声法ってあるんでしょうね。私も詳しくわからないけれども。以前、青梅第一中学校にそういう発声などを専門とする先生をお招きして指導していただいたことがあるんですけども、大変子どもたちが短期間のうちにいい合唱を歌えるようになったというようなこともございます。やはり専門家に教えてもらおうと、また一味違うんだと思います。部活動以外にそういう音楽の授業で専門性を活かした指導をいただけたらありがたいなというふうに思います。

それから、逆にいえば、音楽大学にとってもメリットがなければいけないわけでしょうけど、当然演奏の場をさらに増やすとか、学生に機会を与えるとかあるんでしょう。あと、教育実習な

どは足りているんでしょうかね。例えば青梅とかこのあたりの出身の学生の教育実習の場とか、それから介護等体験なども免許状をとるために必要なんですけども、そういう介護等体験の場、特に社会福祉施設での介護等体験の場などはだいぶ確保に苦労しているんじゃないかと思うので、そういうものも青梅の方で提供してあげられたらいいかなと思います。

とにかく両方に恩恵があるという形で進めていかれたら発展していくと思います。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続いて、稲葉委員、お願いします。

【委員（稲葉）】 大野委員のおっしゃるとおりだと思います。また青梅の子どもたちって、なかなか都内まで行っていろいろな大学を見るという機会はほとんどないので、できたら国立音楽大学の大学そのものへ出かけて行って、そのホールで授業を受けたり、あるいは演奏をすることとか、そういう体験をさせてあげるといいかなと思っています。全然設備が違いますし、いろいろな楽器が揃っていると思うので、そういう楽器の説明なども受けると、音楽の道を目指す子どもたちにとってはすごくいい刺激にもなるし、そうでない子どもたちも、あ、こういう世界があるのだ、大学ってこうなんだということを知って、憧れて、よし、僕も私も自分の専門の大学へ行こうという勇気づけになればいいかなと思っています。

あとは、やっぱり本物を聴くというのはとても大事だと思いますので、指導を受けるのと同時に本物の音楽、楽器なりあるいは合唱なり、それからぜひオペレッタとかオペラとか、そういう観劇というか演劇のところも聴かせてあげたいなと思います。たぶん邦楽もあると思うので。単にビデオで鑑賞する、CDで鑑賞するというのではなくて、生の演奏、生のものを聴かせてあげたいなと思っています。

向こうをお願いするばかりなんですけれど、やはりそれが子どもたちの夢につながるというところで、学生さんたちも励みになるのかなと思いますし、子どもたちの様子を見て学生の進路も徐々に固まっていくんじゃないかなと思うので、そこは相乗効果でいいのかなと思っています。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、榎本委員、お願いいたします。

【委員（榎本）】 あまり浮かばないんですけど、青梅の学校ではダンスとか管弦楽とかかなり優秀な成績をおさめているところがありますので、そういうところでもう少し力を入れられるような指導を受けられるといいのかなというふうに思います。

また、先ほどほかの先生もおっしゃっていましたが、学校の見学は、子どものやる気をとて高めると思いますので、本物を見せるというところでお邪魔させていただくということは、とてもいいことかなというふうに思っています。

また、青梅で音楽的なものというのと、青梅大祭のお囃子ぐらいしか浮かんでこないんですけど、例えばお囃子とのコラボとか、または青梅には意外とお寺も多いのでお寺でコンサートをやるというのも結構あると思います。そういうところでやっていただくと、また新しい魅力が生まれる

のかなというふうに考えております。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 皆さんと同じ意見なんですけれども、タブレットで映像を見るだけで本物を見ないより、自分の目の前で見て本物に触れたり聴いたりした方が、児童・生徒の心には残ると思うので、ぜひそういう体験ができるといいなと思います。

そして、学生さんも生徒や児童と一緒に過ごして、教えることとか、演奏することが楽しいと思って、いずれ先生になってまた青梅の子どもたちに教えてもらえるような、そんなふううまく回っていけばいいかなと思いました。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。それでは、教育長からお願いいたします。

【教育長（岡田）】 私も同様なんですけど。先日、青梅の児童合唱団が、コロナ禍だったんですけども、福生市民会館で公演を行いまして、部長と聴きに行きました。本当に久しぶりに子どもたちの生の声を聴けたなど。子どもたちも大き目のマスクをした中での発声ですので、また練習も十分できてないところもあった中で、精一杯合唱をしていました。あとで部長と、久しぶりに生のこういう音を聴いてよかったねということで帰ってきた記憶があります。

やはり2つあって、1つはそういうプロを目指す学生さんに来ていただいて、それぞれのパートパートの専門的な楽器の指導をいただく。特に市内吹奏楽部としては、今週末に第三中学校と第三小学校が札幌で開かれる東日本と全国の大会に出場するということですので、そういったことを目指す上でも、さらに高度な知識経験のある大学の学生さんに指導していただける機会というのは、これからあるといいなと思っております。

もう一方で、やはり私も同様なんですけど、出かけていくということですね。拝島駅で西武線に乗り換えて玉川上水駅まで行くことになりましたが、大学のアカデミックなキャンパスで大学の雰囲気を感じられる中で、また最新の設備の整った多くの楽器に触れる場があるといいなと思ってます。

また従来、青梅では小学校、中学校それぞれ音楽鑑賞教室ということで、プロの楽団を呼んでの演奏をやっているんですが、国立音大でも大きなホールもあるし、学生さんもいらっしやいますので、場合によればそういう音楽鑑賞教室に出かけていくということもこれから考えられるかなと思っております。

先ほど榎本委員から、お囃子、あるいはお寺ということでお話がありました。青梅でも文化財保護委員の宗建寺さんのところで坊主バーというのもあるので、そういう会場に、例えばアンサンブルとかカルテットとか少人数の、学生さんを招いてのミニコンサートのもの、それは児童・生徒ではなくて地域にお住まいの皆さんに向けてのことも企画できたらいいなと思います。それはこれから企画の方で考えていただければいいかなと思います。

国立音大さんとのせっかくの連携締結がこれから発展することを願って、いろいろ知恵を出し

合っていけばいいなと思いました。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。ひとつおりの発言をいただきました。市長部局等も含めて、そのほか何かありましたらお願いいたします。

【企画部長（橋本）】 この協定の締結に至るまで、教育部長とともに携わってまいりました。その間、大学にも何度かお邪魔いたしまして、実は中を見せていただきました。各教室、それからホール、それと図書室、その図書館の中の蔵書というんでしょうか膨大な楽譜の数等々、裏の方までを見せていただきました。それからもう一つ、楽器の博物館的なものがございます。予定の時間をオーバーするほどの見学というようなことでございました。

ただいま委員さんの方からも、キャンパスを訪問してというお話もございました。大学側とも協議をしながら、もしそんな機会が得られれば、青梅の子どもさんのためにも何かに必ずつながるかなと思っております。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

私も協定を結んだ側として、学長さんまでおいでいただきまして、非常に素晴らしい協定が結ばれたなと思っています。それはもとはというと、青梅は小・中学生の吹奏楽のクラブが非常に盛んで、全国大会に出場するということになりますと、常に市役所の方までわざわざごあいさつに来ていただけるんですね。この子たちのために何かできないかなという形で、最大限の支援はしていきたいなと思っているんですけども、でもやっぱり究極はこういう生徒さんたちと交流を持たせるというのが一番向上につながるかなと思っておりますし、非常にいい協定が結べたのかなと思っております。青梅の吹奏楽を愛する小・中学生の皆さんには、交流をもっともっと深めて、より一層向上できるようなきっかけをつくるのが我々の仕事かなと思っております。これからも、青梅市の音楽に精通した子どもたちにはなお一層向上してもらうために、我々も努力していきたいなと思っております。

そんな思いでありました。

それでは、協議事項（2）については、この辺で終了させていただきたいと思います。

市政を考える上で、大変有意義な意見交換をすることができたと考えております。

5 その他

【市長（浜中）】 それでは、次第の5、その他に移りますが、本会議で報告などしておくべきことはありますか。まずは各委員からありますでしょうか。

なければ、事務局から何かありますか。

【企画部長（橋本）】 特にございません。

【市長（浜中）】 それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

6 閉会

【市長（浜中）】 以上をもちまして、令和3年度第1回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

午後2時50分閉会